

令和 6 年度 第 2 回東金市地域公共交通会議 次第

日時 令和 7 年 1 月 2 2 日（水） 1 0 : 0 0 ~

場所 東金市役所 第 1 庁舎 3 階 第 1 委員会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 新任委員紹介

4 議 事

(1)令和 6 年度 （令和 5 年 1 0 月－令和 6 年 9 月）地域内フィーダー系統確保維持
事業の事業評価について【審議】 ・・・資料 1

(2)循環バス豊成路線のルート変更について【審議】 ・・・資料 2

5 その他

6 閉 会

東金市地域公共交通会議委員名簿

(任期：令和6年7月7日から令和8年7月6日まで)

区 分		所 属 ・ 職 名 等	氏 名	備 考
1 号 委 員	1	千葉県 総合企画部 交通計画課 地域公共交計画担当課長	南 祐 也	代 理
	2	東金市 市民福祉部長	緇 莊 裕 之	
	3	東金市 経済環境部長	鈴 木 聡	
	4	東金市 都市建設部長	神 山 英 雄	会 長
	5	東金市 教育部長	井 坂 靖	
2 号 委 員	6	九十九里鐵道株式会社 総括次長	鳥 澤 裕 介	
	7	ちばフラワーバス株式会社 代表取締役社長	宇 野 正 洋	新 規
3 号 委 員	8	東金市タクシー組合 組合長	仲 田 暁	
	9	小川タクシー有限公司 代表取締役社長	小 川 喜 晴	
4 号 委 員	10	東金市社会福祉協議会 会長	真 行 寺 洋 男	副会長
	11	東金市区長会連合会 会長（東金地区代表）	三 須 芳 雄	
	12	福岡地区代表	山 口 博 和	新 規
	13	豊成地区代表	吉 井 忠 志	
	14	丘山地区代表	古 川 勇	新 規
	15	源地区代表	座 古 英 司	監査委員
	16	公平地区代表	宮 川 哲 男	新 規
	17	大和地区代表	石 井 隆 吉	新 規
	18	正気地区代表	子 安 昌 人	
	19	東金市議会総務常任委員会 委員長	清 宮 利 男	
	20	東金市議会総務常任委員会 副委員長	中 村 美 恵	
5 号 委 員	21	九十九里鐵道バス労働組合	土 屋 健	
6 号 委 員	22	国土交通省 関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	高 橋 直 人	
7 号 委 員	23	千葉県東金警察署 交通課長	森 田 雅 貴	
8 号 委 員	24	千葉県 県土整備部 山武土木事務所 次長	今 村 康 士	
	25	東日本旅客鉄道株式会社 大網駅長（東金駅長）	椎 名 智 子	
	26	東金商工会議所 交通業部会	牛 尾 源 一	新 規
	27	東金商工会議所 専務理事	飛 田 和 雄	
	28	日本大学 理工学部 交通システム工学科 教授 博士（工学）	藤 井 敬 宏	
事務局		企画政策部長	子 安 重 光	
		企画政策部 地域振興課長	林 雅 之	
		企画政策部 地域振興課副課長	新 谷 昌 宏	
		企画政策部 地域振興課 公共交通係長	山 崎 文 彦	
		企画政策部 地域振興課 公共交通係 主任主事	伊 藤 幸 祈	
		企画政策部 地域振興課 公共交通係 主事補	岩 田 章	

議事1. 令和6年度（令和5年10月－令和6年9月）地域内フィーダー系統確保維持事業の事業評価について

【事業の背景】

東金市では、公共交通不便地域（半径1km以内に鉄道駅、バス停等の存在しない区域）を解消し、JR 東金線の3駅と路線バス・高速バスの停留所との乗り継ぎを図る系統（地域内フィーダー系統）として、事前登録・予約型区域運行の東金市デマンド型乗合タクシーを運行しており、上記、国土交通省の支援（地域内フィーダー系統確保維持事業）を活用しています。

令和6年度「地域内フィーダー系統確保維持事業」の認定申請にあたっては、令和5年6月27日開催の令和5年度第1回東金市地域公共交通会議においてご承認いただいております。令和6年9月末日をもって終了した当該事業について、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条第5項の定めのとおり、当協議会が事業評価を行い、その結果を地方運輸局長に報告することとなっています。

【地域公共交通確保維持改善事業・事業評価の概要】

①補助対象事業者

国庫補助金の補助対象事業者である4事業者を記載（東金タクシー株式会社、南総タクシー株式会社、小川タクシー株式会社、仲田タクシー株式会社）

②事業概要

東金市デマンド型乗合タクシーの運行 対象地域は市内全域

③前回の事業評価結果の反映状況

- ・予約キャンセルの常習者に対し、適宜口頭注意の実施
- ・当日予約キャンセル数を減少させるため、「1人あたりの予約回数の制限」について学識経験者の方と検討・協議を実施
- ・利用者が希望する時間に予約が取れない場合、別の利用可能な時間帯を提案することにより、利用に繋げる取組みを実施

④事業実施の適切性

A（計画通り事業は適切に実施された）

⑤目標・効果の達成状況

目標：1日当たりの利用者数 50人

結果：1日あたりの実利用者数 36.12人（昨年度比+2.89人）

※R5実利用者数33.23人

⑥事業の今後の改善点

不適切な予約キャンセル数を減少させ、予約不成立件数を削減できるよう努める。

【提出資料】

- ・「参考資料① 令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）」
- ・「参考資料② 令和6年度 東金市地域公共交通会議（千葉県東金市）（地域内フィーダー系統確保維持事業）」

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業) 別添1

令和7年1月31日

協議会名:東金市地域公共交通会議

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
東金タクシー有限公司 南総タクシー株式会社 小川タクシー有限公司 仲田タクシー有限公司	デマンド交通(東金市乗合タクシー)市内全域	○予約キャンセルの連絡をしてこない常習者に適宜電話にて口頭注意を実施した。 ○当日キャンセル数を減少させるために、「1人あたりの予約回数の制限」について、学識経験者の方と検討・協議を行いました。 ○利用者が希望する時間に予約が取れなくても、別の時間帯を提案することで、利用に繋げる取組みを実施した。	A事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C【目標数値】 1日当たり利用者数 50人 (前回目標 45人) 【結果】 1日当たりの利用者数 36.12人 (前回実績33.23人)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりデマンド交通自体の需要が一時的に低下している。需要が回復した際に効率的な運行が可能になるよう予約キャンセル常習者への口頭注意等を随時実施し、「1人あたりの予約回数の制限」などの実施により、当日予約キャンセル数や予約不成立件数の削減に努めていく。
地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)	(協議会による一次評価の際は記入不要)				

別添1-2

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年1月31日

協議会名：	東金市地域公共交通会議
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	東金市第4次総合計画を上位計画として、それぞれの公共交通の機能・役割を明確にし、まちづくりと連携して持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、令和5年2月に第3次東金市地域公共交通計画(地域公共交通網形成計画)を策定した。 公共交通は、少子高齢化や自家用車依存が進展し、社会情勢が変化し、取り巻く環境が厳しさを増す一方で、日常生活に不可欠な手段となっており、新たな技術を活かした施策や地域内の輸送サービスも考慮に入れた持続可能な移動手段の確保を検討する必要性が高まっております。そのため、地域の特性や利用者ニーズを整理・分析して、市民の移動の利便性と効率性の向上を確保し、まちづくりの推進に寄与していく必要がある。 地域公共交通確保維持改善事業を活用することで、市民生活の基礎となる公共交通について、利便性の向上を確保しつつ、持続可能な体系とすることを目的に総合的な施策を構築していく必要がある。

令和6年度 東金市地域公共交通会議 （千葉県東金市） （地域内フィーダー系統確保維持事業）

地域の公共交通等の現況・課題

東金市は、東京都心まで約50km、千葉県のほぼ中央部に位置している。人口は56,578人（令和6年4月1日時点）うち65歳以上の人口は18,258人（高齢化率32.2%）、面積は89.12km²で東側は平野部、西側は丘陵部が広がっている。国道126号線と千葉東金有料道路、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が交差し東金JCTが整備されている等、交通の要衝となっている。また、JR東金線が市の中央部を横断し、JR東金駅を起点に民間事業者が運行する路線バスやタクシーによる交通網が整備され、隣接自治体を発着点とした高速バスが市内を経由して千葉市内や東京都内まで運行され、多くの通勤通学者をはじめ市民が日常生活を営むうえの移動手段が確保されている。

交通計画の基本的な方針／定性的な目標

<定量的な目標>

1日当たりの利用者数50人を維持する。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式が大きく変わった現在では実数値と目標が大きく離れる可能性はある。

<効果>

地域の实情にあわせた公共交通ネットワークを構築することにより、市民の日常生活に不可欠な移動手段が確保され、交通不便地域の解消が図られる。また、東千葉メディカルセンターへの交通アクセスの確保により、通院の利便性が向上している。

目標を達成するために行う事業の今年度実施状況

<実施状況>

- ・当日無断キャンセルの抑制のため予約キャンセル常習者に適宜電話での口頭注意を実施した。また、予約キャンセル数を減少させるために「1人あたりの予約回数の制限」について、学識経験者の方と検討・協議を行った。
- ・利用者が希望する時間に予約が取れない場合でも、利用可能な時間帯を提案することで、利用に繋げる取組みを実施した。

<実績>

- ・1日当たりの利用者数 36.12人（前年度比2.89人増加）

<目標を達成できなかった要因>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式が大幅に変わったことが要因と思われる。

アピールポイント

公共交通不便地域を解消し、JR東金線の駅と路線バス・高速バスの停留所との乗り継ぎを図る系統としてデマンド交通を運行しているが、同時に公共施設・医療施設・商業施設等も幅広く乗降場として設定し、高齢者等の移動困難者に対するきめ細かな交通を確保している。



面積	89.12km ²
人口（R6.4.1時点）	56,578人
15歳未満	5,564人
65歳以上	18,258人
高齢化率	32.2%

交通計画の計画期間

令和5年2月策定
令和5年～令和10年まで

協議会開催状況

（令和6事業年度に係るもの）

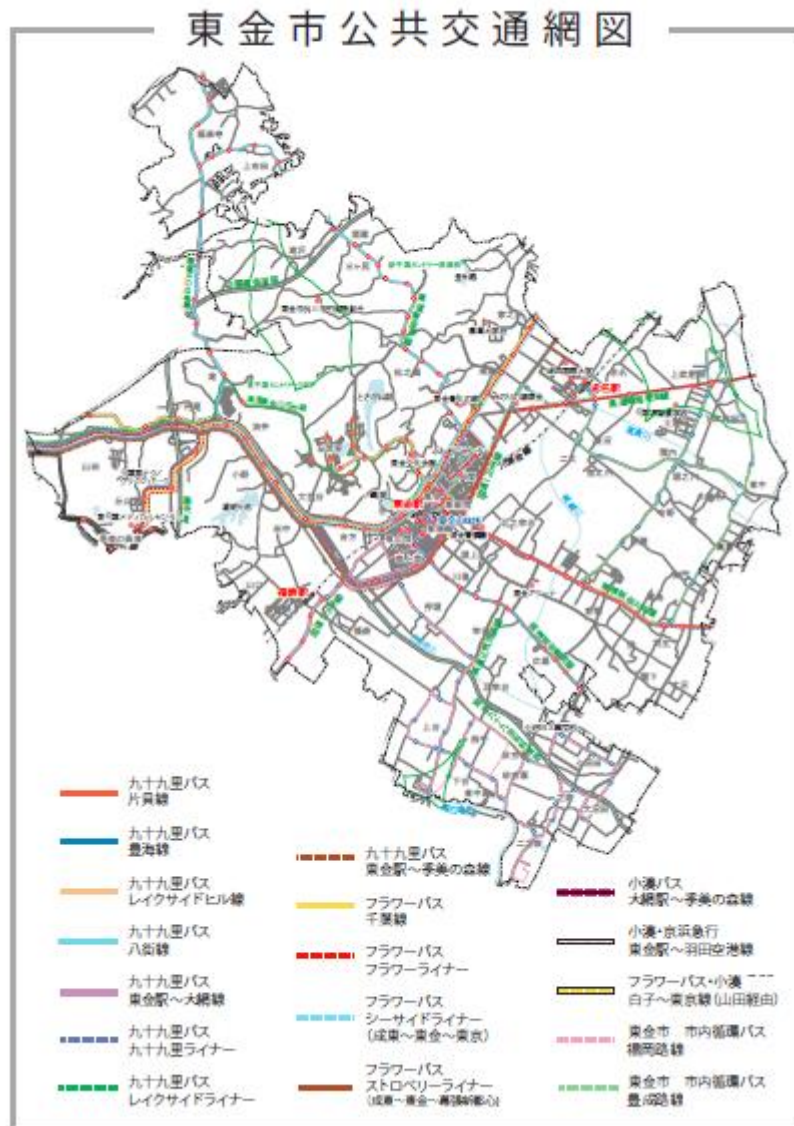
第1回（令和5年6月27日）

・令和6年度（令和5年10月～令和6年9月）地域内フィーダー系統の認定申請について→合意

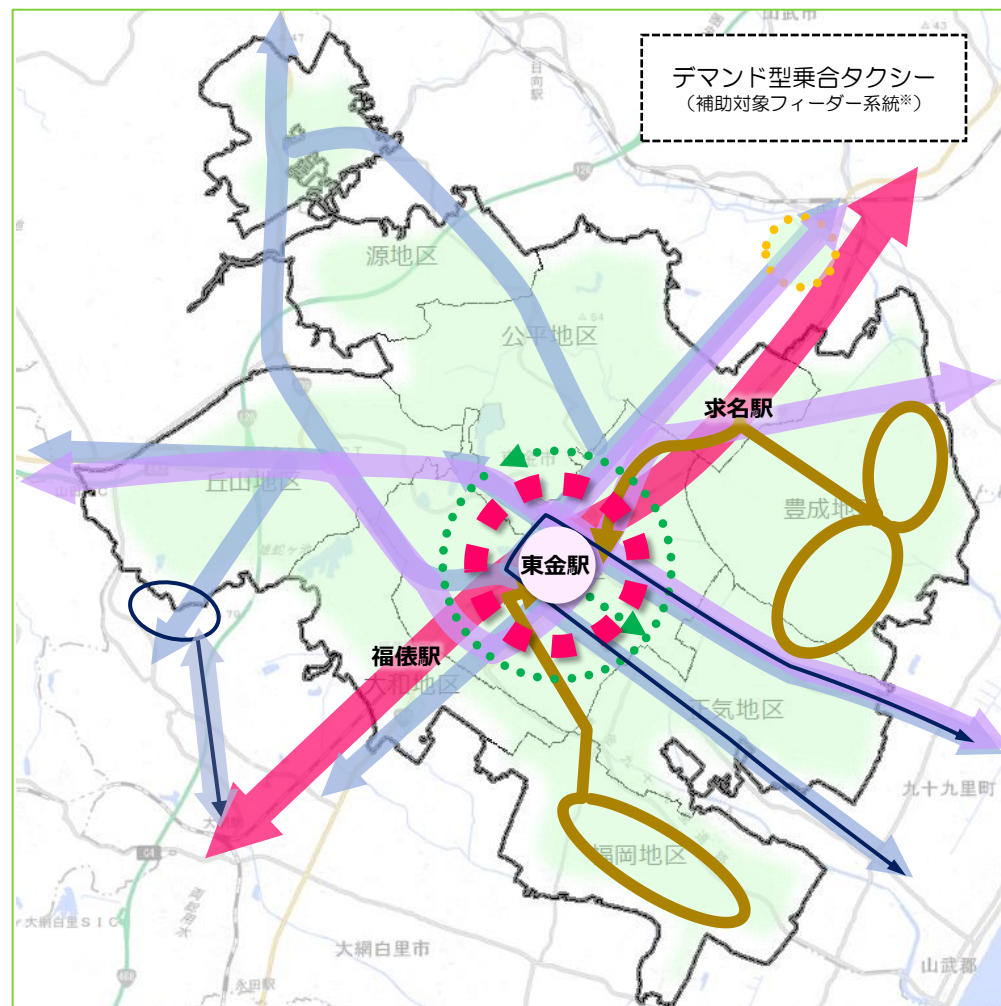
第2回（令和7年1月20日）

・令和6年度（令和5年10月～令和6年9月）地域内フィーダー系統の事業評価について→合意

○ 東金市地域公共交通 体系図



○ デマンド型乗合タクシー運行地域(東金市内全域)



○令和6事業年度 東金市乗合タクシー利用実績

	運行日 + 応援車 (a) 運行時間	運行回数 (b)	うち乗合回数	当日予約	1日あたり 平均回数 (b÷a)	月間 利用者数 (c)	1日あたり 平均利用者数 (c÷a)	1日あたり1回 平均利用者数 (c÷b)
R5.10月	21 日 0 時間	668 回	68 回	74 回	31.81 回	742 人	35.33 人	1.11 人
11月	20 日 0 時間	647 回	83 回	70 回	32.35 回	731 人	36.55 人	1.13 人
12月	20 日 0 時間	628 回	76 回	73 回	31.40 回	704 人	35.20 人	1.12 人
R6.1月	19 日 0 時間	568 回	55 回	80 回	29.89 回	626 人	32.95 人	1.10 人
2月	19 日 0 時間	588 回	59 回	84 回	30.95 回	650 人	34.21 人	1.11 人
3月	20 日 0 時間	612 回	59 回	84 回	30.60 回	677 人	33.85 人	1.11 人
4月	21 日 0 時間	617 回	131 回	102 回	29.38 回	772 人	36.76 人	1.25 人
5月	21 日 0 時間	608 回	127 回	103 回	28.95 回	758 人	36.10 人	1.25 人
6月	20 日 0 時間	593 回	134 回	112 回	29.65 回	750 人	37.50 人	1.26 人
7月	22 日 0 時間	642 回	158 回	125 回	29.18 回	835 人	37.95 人	1.30 人
8月	21 日 0 時間	594 回	169 回	140 回	28.29 回	796 人	37.90 人	1.34 人
9月	19 日 0 時間	565 回	135 回	92 回	29.74 回	735 人	38.68 人	1.30 人
合計	243 日 0 時間	7,330 回	1,254 回	1,139 回	30.16 回	8,776 人	36.12 人	1.20 人

議事2 循環バス豊成路線の運行計画の変更について

1、運行計画変更の経緯

循環バス豊成路線（以下、「循環バス」という）については、かねてより「1ルートあたりの運行時間が長い」という課題背景があり、運行ルートを効率化し、更なる利用促進を図るために豊成地区循環バス推進委員会を中心に協議を重ねてきたところです。このたび、同委員会と協議が整ったことから、協議内容を反映し令和7年4月1日から運行ルートを変更する予定です。

2、運行ルートの変更について

現行ルート：資料3

「豊成公民館－東中－御門－片貝県道－殿廻－豊成公民館－東中－下武射田－上武射田－豊成公民館」を經由する **8の字型のルート**

＜廃止ルート＞

- ①「県道緑海線－中村鉄工前－国道126号－みのりの郷東金」
- ②「豊成公民館－東中（交差点付近）」
- ③「御門－片貝県道－殿廻」

変更後のルート：資料4

「豊成コミセン－関内－中野－殿廻－御門－高倉－東中－下武射田－上武射田－豊成コミセン」を經由する **1周型の短縮ルート案**

＜新設ルート＞

- ①「殿廻－御門」
- ②「みのりの郷東金敷地内」→こちらは回り方が変更となりました。

3、バス停の廃止と新設について・・・

バス停の廃止：資料3

- ①道庭（中村鉄工前） ②求名駅西口 ③豊成公民館 ④殿廻（NTT）
- ⑤殿廻 ⑥御門（布留川商店前） ⑦薄島（佐藤医院）

バス停の新設：資料4

- ①豊成地区コミュニティセンター付近 ②殿廻公民館前 ③御門（厳島神社前）
- ④御門

4、東金警察署との安全協議について

東金警察署交通課との安全協議の結果、新規ルートに関して「交通安全保安上の安全面に支障がないこと」についてご承認をいただいております。

5、道路運送法第9条第4項に基づく地域公共交通会議等での協議が調っていることの証明書

この度のルート変更の実現に向けて、本運行計画をご承認いただき、その証明書を国土交通省に提出する必要があります。

※詳細は別紙：参考資料のとおり

6、運賃の設定について

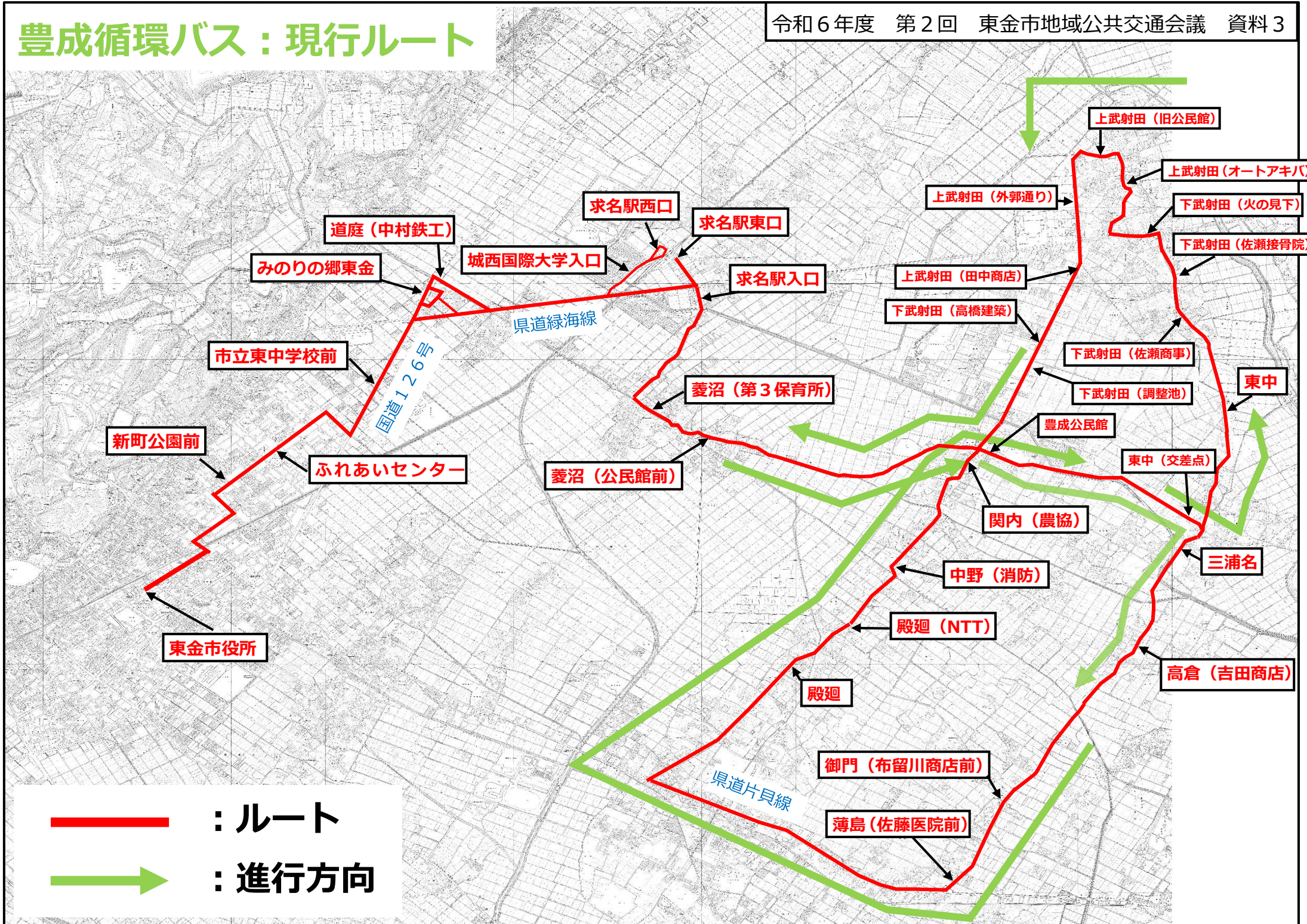
これまでの運賃設定に加えて、新設ルート部分である「殿廻－御門間」、「みのりの郷敷地内の回り方」について運賃設定を行う必要があります。

新設ルート部分には、運賃の設定金額が変わらない場合でも、運賃の設定をしなければならない決まりになっているため、運賃設定については、本会議終了後の運賃協議会において別途協議いたします。

7、今後のスケジュールについて

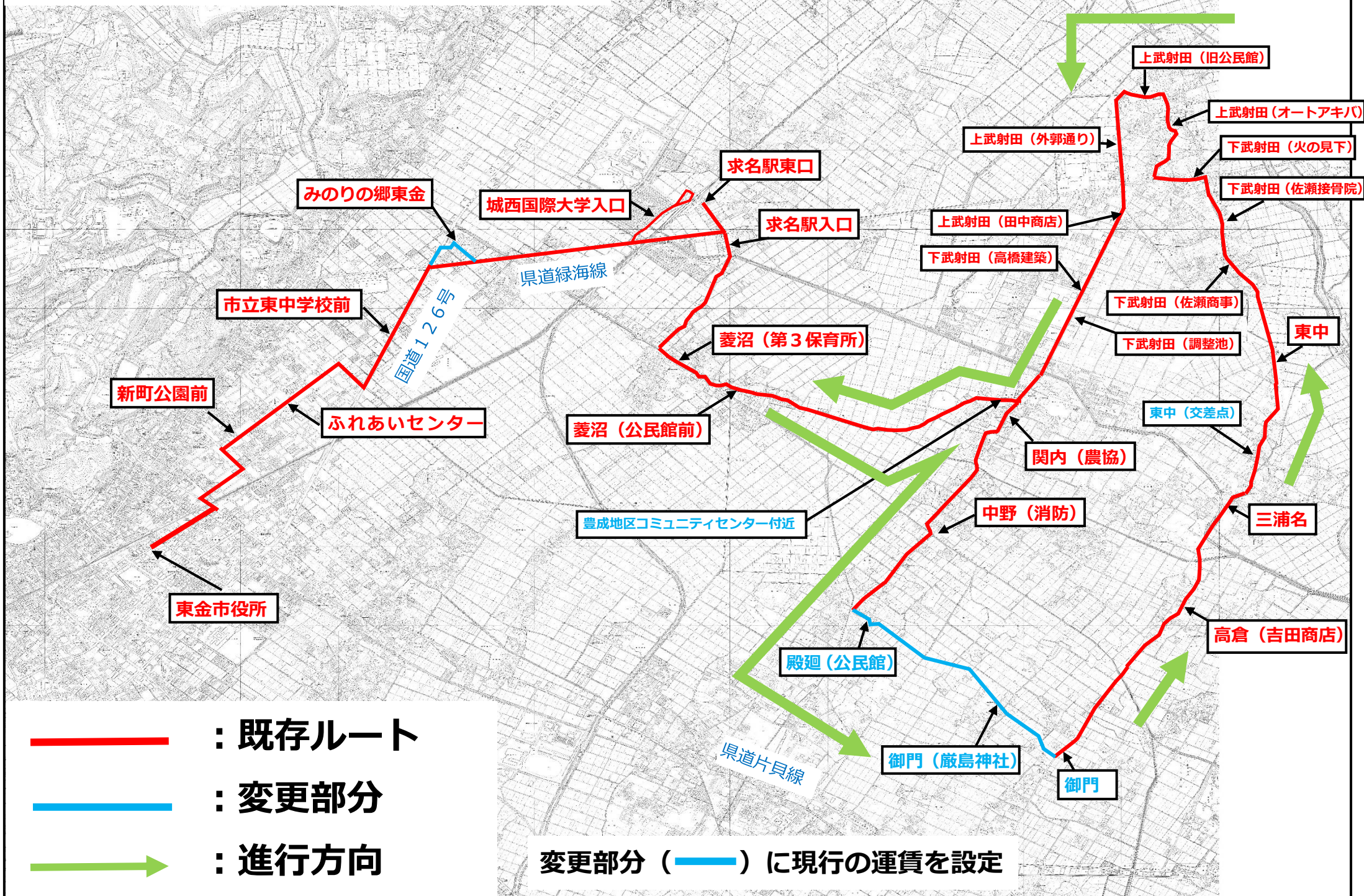
- | | |
|-------|-------------------|
| 1月22日 | 交通会議 |
| | 運賃協議会 |
| 1月中 | 国土交通省へ届出 |
| 2月 1日 | 豊成地区循環バス推進委員会にて報告 |
| 2月中 | 国土交通省からの回答 |
| 3月 | 広報誌や市HPにて掲載 |
| 4月 1日 | 新運行計画開始 |

豊成循環バス：現行ルート



循環バス豊成路線：変更後のルート

令和6年度 第2回 東金市地域公共交通会議 資料4



道路運送法施行規則第4条第2項に基づく地域公共交通会議等において協議が調っていることの証明書

令和7年1月22日に開催した東金市地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1 協議が調っている路線又は営業区域

市内循環バス豊成路線

別紙：循環バス豊成路線変更後のルートについて

2 協議が調っている運行系統又は運送の区間

東金市役所－ふれあいセンター－みのりの郷東金－求名駅東口－
菱沼（菱沼区公民館前）－豊成地区コミュニティセンター－殿廻公民館前－
御門－東中（交差点付近）－下武射田（火の見下）－上武射田（オートアキバ前）
－上武射田（田中商店前）－下武射田（調整池）－
豊成地区コミュニティセンター前－菱沼（菱沼区公民館前）－求名駅東口－
みのりの郷東金－ふれあいセンター－東金市役所

別紙：循環バス豊成路線変更後のルートについて

3 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件 特になし

4 運行事業者

九十九里鉄道株式会社

令和7年 月 日

東金市地域公共交通会議
会長 神山 英雄